

第5節

参加と行動による、つながる

「しくみづくり」

□つながるしくみ

□行財政改革

□計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～いろいろな人が意見を出し合えて、参加できる人輝くまち～

ア 一人ひとりの「参加」と「行動」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決へ向けた取組の支援を行いました。

三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会の意見をふまえ、作文募集の継続や、ハンドブック等の改訂を行いました。

また、地域人材育成を目的とした専門アドバイザー等の派遣や研修会の開催、まちづくりに関する情報提供を行いました。

八次地区の放課後児童クラブが分散しているため、利便性・安全性の面から集約化する必要があることや、八次コミュニティセンターが狭隘であること、さらに浸水想定区域であることから、移転要望が出されていました。このことから、児童クラブの集約化などを目的とし、畠敷公園への八次コミュニティセンター移転に着手しました。

施策の成果

住民自治組織では、2地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに16地域で見直しが行われました。

さらに、地域課題解決へ向けた独自の取組など、住民自治組織を中心としたまちづくりが着実に進んでおり、各住民自治組織単位への国の省庁などからの表彰が続きました。

清河地区では、「過疎地域自立活性化優良事例表彰」総務大臣賞を受賞されました。この賞は、地域の自立と風格の醸成をめざした過疎地域の取組を奨励するため、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、優れた成果を上げられた事例に対して表彰されるものです。

このことは、三次市の持続的な住民主体のまちづくりとそれぞれの「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた実践が高く評価されたものです。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っておられます。このような取組は全国的にも高く評価されています。

また、八次コミュニティセンター移転事業においては、移転先の地形測量及び基本・実施設計業務に着手し、地元建設委員会と協議を重ねながら、基本設計を進めました。



「過疎地域自立活性化優良事例表彰」総務大臣賞授与式

事務事業の実施状況

■ まち・ゆめ基本条例の啓発（地域振興部）

三次市まち・ゆめ基本条例は、第30条の規定により、4年を超えない期間ごとに、市民の参加

を得て、まちづくりにふさわしいものであるか必要に応じて見直しを行うこととされています。

平成 18 年度の条例制定からこれまで、平成 21 年度、平成 25 年度、平成 29 年度に検証を行いました。その際、三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会の中で、『市内中学生を対象として実施した「中学生まちづくり作文」を毎年継続してほしい。』との意見があり、今年度も作文の募集を行い、優秀作品を表彰しました。

併せて、検証委員会の意見提言を受けて「まち・ゆめハンドブック」（平成 18 年度発行、平成 22 年度改訂）並びに「まち・ゆめ MOOK」（平成 20 年度発行）を改訂しました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづくりの理念のもと、まちづくりの目標（条例第 6 条）を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めていきます。

■ **（新）地域人材育成・派遣事業（地域振興部）**

この事業は、地域の現状分析や地域人材育成など各地域の特色や課題を明らかにするため、外部の力を活用し、住民自治組織へ市民協働や地域づくりに関する専門アドバイザー等を派遣することで、地域リーダー育成支援や地域まちづくりビジョンの推進、地域活性化に取り組むものです。

平成 30 年度は、一般社団法人「持続可能な地域社会総合研究所」藤山浩所長に業務委託し、三次市全体及び 19 地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションを行いました。また、19 地区中 6 地区を選定し現地調査及び現地ヒアリングを行い、各地区の特徴や組織体系などを「見える化」することで強みや課題を洗い出し、各地区に合った取組事例を紹介するなどの支援を行いました。

これまで、感覚的な問題意識はありましたが、人口推移シミュレーションなど数値等で示したことで、各地区で研修会の開催や新たな組織づくりなど具体的な取組につながっています。今後も、各地区の現地調査や現地ヒアリングを行い、市全体の人口推移の安定や地域活性化の取組を進めます。

■ **交付金による自治活動の支援（地域振興部）**

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。

■ **まちづくりサポートセンター機能の充実（地域振興部）**

地域振興課や支所に住民自治組織の担当者を配置し、地域応援隊と連携を図りながら、地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能を活かした支援を行いました。

■ **がんばる地域・産業施設整備支援事業（地域振興部）**

市民が意欲・行動力・覚悟をもって、全市的協働の取組となることを目標にしつつ、産業・自然・文化・歴史・景観などのすぐれた地域資源を活かし、交流人口の拡大や交流などを通じた地域活力の創出をめざした公益的事業などの創業や展開をする上で必要となる施設整備を支援するために、がんばるまちづくり支援事業評価委員会を開催し、答申を受けたのち事業認定しました。

事業名	事業団体
遊休地農地等を活用したもち性大麦の生産拡大及び販売促進による地域活性化事業	合同会社 安田農産
作木梨のブランド化と観光交流体験農園開設事業	農事組合法人 高丸農園

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

■ 地域集会施設整備等事業（地域振興部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織が行う地域集会施設の整備など9件について、補助金を交付し、支援しました。また、平成30年7月豪雨による災害緊急対応として1件について、補助金交付の支援を行いました。

■ 地域力向上支援事業（地域振興部）

住民自治組織が行う地域の暮らしを支える取組及び地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業に対して支援しました。

■ ウチソトつながるワークショップ事業（地域振興部）

「住み続けたい、住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、地域の魅力を発信するために、「第1回地域自慢大会」を実行委員会方式で開催しました。当日は、「地域振興×〇〇」と題して、市内高等学校3校と三次広域商工会青年部、青年農業従事者にプレゼンテーションをしてもらい、新しいスタイルの「つながる場」を提供しました。また、広島県主催の人材バンク「ひろしま里山・チーム500」への参加・登録について、広報みよしやホームページなどで啓発を行いました。

■ 八次コミュニティセンター移転事業（地域振興部）

分散している児童クラブの集約、八次地区のまちづくり・防災の拠点として整備するため、地元建設委員会を5回開催し、地元利用者の意見を聞きながら協議を重ね、レイアウトについて検討しました。また、地形測量に着手し、移転先である畠敷公園周辺の地形図を作成しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
まち・ゆめ基本条例啓発	724		724	まち・ゆめハンドブック まち・ゆめMOOK
自治活動支援交付金	169,804	その他 11	169,793	住民自治組織 19 団体
地域集会施設整備等事業	4,963		4,963	補助事業 9 件 災害緊急対応分 1 件
地域力向上支援事業	19,005		19,005	補助件数 28 件
ウチソトつながるワークショップ事業	89		89	参加者数 80 人 実行委員会開催回数 5 回
八次コミュニティセンター移転事業	3,877	起債 3,800	77	測量業務, 地元建設委員会との協議 5 回
計	198,462	3,811	194,651	

エ 対話と共感を大切にした市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。様々な対話の機会を通して、行政情報をわかりやすく提供するとともに、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図りました。

また、市職員による地域応援隊制度では、行政と市民の良きつなぎ役となるために、活動しています。

施策の成果

「市長対話」や「車座対話」とともに、市内 19ヶ所で「地域づくり懇談会」を開催し、テーマに基づき市民と意見交換を行いました。また、若い世代や子育て世代の方々などと市長との対話の場として「未来『夢』懇話会」を開催しました。市民との対話の中からはいただいた、市政に対する提言やアイデアを今後の市政運営に活かし、市民参加による協働のまちづくりの推進を図ることができました。

市長を隊長とした 19 班 95 人の地域応援隊では、応援隊が行政と市民のつなぎ役となることで、地域の主体的な取組を支援したほか、市民からの声も届きやすくなっています。地域の課題解決に向けて、その地域で必要に応じた活動を継続的に進めています。

事務事業の実施状況

■ 地域応援隊制度（地域振興部）

地域応援隊は、地域と市の協働関係の再構築を行い、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性を開拓するため、地域を全力でバックアップし、市民の熱意と活力が地域の発展に直接つながるまちづくりを図ることを目的として、平成 26 年に結成しました。結成後、住民自治組織との対話を重ねながら、地域と市をつなぐパイプ役としての活動に取り組み、住民自治組織との信頼関係を深めています。

相互理解による協働の取組を進めていくために、住民自治組織の会議への出席や、住民自治組織が策定する「地域まちづくりビジョン」の見直しなど、具体的な地域の取組について、知恵を出し合いながら、各地域のめざすまちづくりの姿の実現に向けて活動しています。さらに平成 30 年度は、地域人材育成・派遣事業による地域人口分析に携わり、現地ヒアリングなどに同行しました。また、（一社）持続可能な地域社会総合研究所の藤山浩所長を迎え、三次市の地域人口分析並びに地域支援について勉強会を開催し、三次市の現状を把握しました。



地域応援隊勉強会（講師：藤山所長）



地域まちづくりビジョン見直し

■ 集落支援員事業（地域振興部）

集落内の巡回や住民との対話により集落などの地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査、定住希望者の受け入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で11人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、地域応援隊や地域おこし協力隊と役割分担し、「地域まちづくりビジョン」の見直しと検証に取り組み、ワークショップの開催や常会巡回など地域内における話し合いを促進した地域もあります。加えて、定期的な連絡会議や研修会を開催し、集落支援員同士で共通する地域課題などの情報共有を図りました。



地域活性化の取組実践者視察（集落支援員）



集落支援員連絡会議

■ 市長対話・車座対話（総務企画部）

市長が直接地域に出向く「車座対話」や、市役所で行う「市長対話」の場を通して、地域コミュニティなどの団体・グループや、市民の皆さんとの対話を行いました。

■ 地域づくり懇談会（総務企画部）

「市民との対話」の機会として、6月から10月の間で、19会場地域づくり懇談会を開催しました。延べ885人の参加者のもとで、「いつまでも住みたい、いつかは帰ってきたいまちづくり」、「いきいき健康日本一のまちづくり」、「子どもの未来を応援するまちづくり」を、全体の共通テーマとして、市民と意見交換を行いました。



地域づくり懇談会

■ 未来「夢」懇話会（総務企画部）

若い世代や子育て中の世代などを対象として2回開催し、市長が市民と直接対話しました。

対話の中で、自らの経験や活動などをもとに、定住対策、子育て・教育、まちづくりについて、市政に対する貴重な提言やアイデアをいただきました。



未来「夢」懇話会

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域づくり懇談会	193		193	チラシ・ポスター印刷代 開催回数：19回（6月～10月） 参加者数：885人
集落支援員事業	9,649		9,649	集落支援員報償（11名）
計	9,842		9,842	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

平成26年度に策定した「第3次三次市行財政改革大綱」と、その具体的な実行計画を取りまとめた「第3次三次市行財政改革推進計画」により、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営に取り組みました。

また、平成27年に策定した「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、①子育て・教育、②定住対策、③観光・交流、④農業の4項目を重点施策として掲げ、「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図り、直面する人口減少に対する取組を進めました。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<平成30年度決算における本市の財政状況（普通会計分）>

項目	数値	説明
財政力指数	0.334	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3カ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
実質収支比率	3.0%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経常収支比率	96.7%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公債費負担比率	16.8%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実質公債費比率	7.0%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将来負担比率	51.9%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金等を控除のうえ、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	3,126,827千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地方債現在高	50,109,259千円	長期債の残高
標準財政規模	22,088,315千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（財務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略、実施計画、財政計画に基づき、生活基盤整備（上下水道、道路・橋梁など）、都市基盤整備（みよし運動公園整備事業など）、三次地区拠点整備事業などを行いました。

■ 後年度負担の軽減（財務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため、行財政改革の取組の一環として、新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで、市債残高の減少に取り組みました。また、交付税措置を考慮した有利な起債の借入を行いました。

■ 効率的な資産運用（財務部）

平成29年度に引き続き、それぞれの基金の一括運用を行いました。

■ 経常経費の節減（財務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ、経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として、債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し、債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより、徴収体制を強化しました。また、悪質なものに対して、公債権については徹底した滞納処分を、私債権については法的手続きを行いました。

債権確保一斉行動の実施により、下表のとおり市税収入などを確保することができました。

また、公債権と合わせて非強制徴収公債権・私債権の未納債権管理の一元化を行うことにより、市債権の収納率向上を図りました。

（実施時期：平成30年10月、12月）

〈債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況〉

（単位：千円）

科 目	収納額
市税，国民健康保険税	1,690
水道料金，下水道使用料，公共下水道受益者負担金	1,318
保育利用料，保育料	306
住宅使用料，駐車場使用料，共同施設使用料	27
介護保険料	46
後期高齢者医療保険料	8
放課後児童クラブ負担金	48
教育奨学金	460
医療費	2,445
その他	418
計	6,766

■ 公共施設マネジメントの推進（財務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」を着実に実施するため、年度当初、両副市長と5人の部長で組織する「公共施設マネジメント推進本部」により取組を確認し、各施設所管課（支所）へのヒアリングを行い、個別施設の方向性について確認しながら、譲渡や解体を進めました。地域の集会所については、集会所の地域譲渡に係る基本方針に基づき、施設を改修した後、地元譲渡を行いました。

【解体した施設】

施設名	延床面積（㎡）	備考
三和山村開発センター	997.52	
三和町農林研修センター	270.00	
君田縫製西入君工場	149.00	
君田縫製藤兼工場	91.00	
旧敷名保育所（三和）	171.68	
八次分団第5部消防格納庫	8.88	

【譲渡した施設】

施設名	延床面積（㎡）	備考
敷町集会所（川地）	142.43	
下作木構造改善センター	132.49	
神ノ瀬集会所（河内）	118.42	
折原集会所（河内）	107.87	
藤兼集会所（君田）	88.45	
雲通地区老人集会所（吉舎）	70.20	
塩野地区集落センター（吉舎）	69.49	
三玉上組集会所（吉舎）	66.25	
辻チノ上組コミュニティ集会所（吉舎）	50.77	
吉舎川之内コミュニティ集会所	49.68	
大忠地区多目的集会施設（吉舎）	40.50	
和田分団第4部消防格納庫	8.77	

■ 新電力の導入（財務部）

電力入札を導入している68施設について、約6,300万円もの電気料金削減効果がありました。（平成29年度は約3,600万円の削減効果）

■ 地方創生推進交付金（総務企画部）

国の地方創生推進交付金（交付金額：27,888千円）を活用し、オール三次観光まちづくり推進事業と、「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業を行いました。

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	交付金充当額	説 明
オール三次観光まちづくり推進事業	50,308	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・三次版 DMO の運営強化と観光まちづくり施策の推進を図るための取組を実施 ・地域情報の発信など、地域のまちづくりと連動した取組を実施 ・広島空港連絡バスの運行に伴う、情報発信を実施
「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業	5,777	2,888	<ul style="list-style-type: none"> ・町家リノベーションのためのワークショップ等の開催や町家等の改修の実施 ・住民と来訪者の交流スポット（まちなかギャラリー）の整備
計	56,085	27,888	

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に積極的に取り組むとともに、第2次三次市定員管理計画（平成27年度～平成30年度）に基づき、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

職員の資質向上と組織活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした三次市独自の人事評価制度の定着を図りました。さらには、専門能力向上や意識改革のための研修を計画的に行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。

また、第2次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、不均衡であった34歳以下の職員比率を改善しました。

事務事業の実施状況

■ 土・日曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では、各種証明書の取得や各種届出などの手続きが困難な方への利便性の向上のため、土・日曜日の窓口サービスと、12月29日・30日の窓口サービスを行い、住民票の交付やパスポートの申請などの業務を行いました。平成30年度の土・日曜日の窓口サービス（12月29日・30日含む）の1日平均利用者数は約36人、1日平均取扱い件数は約45件となりました。

窓口サービスを行った日数	105日
窓口サービスを利用された人数	延 3,756人
証明書交付・届出受付などの件数	延 4,745件

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務企画部）

職員の資質を向上させるとともに組織の活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした三次市独自の人事評価制度の定着を図りました。また、評価者である課長級職員へのグループコーチング研修を行う中で評価者の目線を合わせるなど、制度に対する職員の理解を深めるとともに、適切な運用に向けた取組を行いました。

独自の職員研修においては、法務・財務におけるコンプライアンス研修やハラスメント研修など、行政運営の信頼を高める意識づけを推進するとともに、経営改革のための意識改革研修や企業経営者との一問一答研修など、経営感覚の醸成に努めました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修へ積極的に参加させ、職員の資質向上に取り組みました。

さらには、第2次三次市定員管理計画に基づく適正な定員管理に向けて、採用試験の方法を工夫するなどの新たな取組を行いました。



企業経営者との一問一答研修の様子



新人夏合宿研修の様子

◆ 職員研修実績

<職員研修の参加状況>

(延べ人数)

区 分	ね ら い	参加者数
課長級グループコーチング研修	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップ、マネジメント力の向上 ・評価制度の浸透 ・評価者の目線合わせ 	82人
一般研修（初任者研修ほか）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行能力の向上 	80人
業務専門研修	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の向上 	81人
独自研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新人夏合宿研修，企業経営者との一問一答研修，法務・財務コンプライアンス研修，ハラスメント研修ほか 	1,712人

◆ 定員管理計画に係る実績

<職員数・34歳以下職員比率の推移>

	職員数	34歳以下職員比率
平成27年度当初	561人	9.6%
平成28年度当初	559人	11.8%
平成29年度当初	552人	15.1%
平成30年度当初	548人	16.8%
平成31年度当初	542人	19.4%

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

第2次三次市総合計画は、平成30年度が計画期間の中間年となることから、これまでの検証を行い、社会経済情勢などの変化や新たな課題に適切に対応するための必要な見直しを、平成29年度から行ってきました。

市政の透明性、信頼性を高めることを目的とし、市の事務事業が、「市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織及び運営の合理化に努めているか」などの観点から監査を行いました。

また、施策や事務事業を職員自らが振り返り、業務の改善につなげるため、行政評価（The 行政チェック）を、引き続き行いました。

施策の成果

第2次三次市総合計画の見直しに向けて、平成29年度に行った検証や市民アンケート調査に加えて、庁内の検討や審議会、市民の皆さんのご意見を取り入れ、平成30年12月市議会定例会で議決をいただき、第2次三次市総合計画（改定版）を作成しました。

個別外部監査、定期監査、工事監査、財政援助団体監査などを行い、その結果を市のホームページにおいて公表するとともに、個別外部監査については、市広報に掲載しました。

The 行政チェックでは、58 施策・171 事務事業について職員自らが評価、振り返りを行いました。また、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、業務の改善に努めました。

事務事業の実施状況

■ 第2次三次市総合計画の見直し（総務企画部）

庁内においては、策定委員会や幹事会、ワーキンググループ会議を開催して、見直しに向けて、協議を重ねました。また、市内の19の住民自治組織との意見交換会、市民まちづくり塾の開催を通じて、まちづくりの現状や課題、今後の取組などについて、市民の皆さんのご意見をいただくとともに、各種団体、関係行政機関、学識経験者からなる三次市総合計画審議会において、見直しの方針、改訂素案及び改訂案のご審議をいただきました。

第2次三次市総合計画（改訂版）は、社会経済潮流等の変化や、様々な議論・意見交換を踏まえて、3つの見直し重点項目を新たに盛り込みました。市民のしあわせの実現に向け、第2次三次市総合計画（改訂版）に基づく取組を進めていきます。



三次市総合計画審議会

■ 個別外部監査の実施（監査事務局）

監査機能の専門性を一層充実させるため、市の組織に属さない外部の専門家（公認会計士）による個別外部監査を引き続き行いました。

市が、財政的援助を与えている団体の中から、市長の要求に基づき「公益社団法人三次市シルバー人材センターの出納事務等について」を監査テーマとし、監査要点に、「出納その他の事務の執行の問題点整理と改善案の提言」などをあげ、監査を行いました。

その結果、外部監査人から「いくつかの指摘や意見はあるものの、経営組織・内部統制・労務管理・情報管理については特段改善を要する点はなく、事業運営は概ね良好である」との報告を受けました。また、「三次市シルバー人材センターは、高齢化社会が加速していく状況の中で非常に重要な責務を担っており、地域、民間企業および行政と密接に連携し、地域社会に貢献していく必要がある」との提言を受けました。

■ The 行政チェック（総務企画部）

担当職員による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、各施策、事務事業の進捗事業や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会議」において、市民の視点から評価を受け、5施策、5事務事業に対して提言がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第2次三次市総合計画検証事業	1,469		1,469	第2次三次市総合計画改訂 （平成30年12月）
個別外部監査業務	3,500		3,500	【平成28年度】 株式会社布野特産センター 【平成29年度】 株式会社君田トエンティワン 【平成30年度】 公益社団法人三次市シルバー人材センター
行政チェック市民会議 委員謝礼	320		320	【評価対象件数】 施策：58件 事務事業：171件 【市民会議による評価件数】 施策：5件 事務事業：5件
計	5,289		5,289	